

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

1.	文学部	研究 1-1
2.	教育学部・教育学研究科	研究 2-1
3.	法学部	研究 3-1
4.	法学研究科（廃止）	
5.	法曹養成研究科	研究 5-1
6.	社会文化科学研究科	研究 6-1
7.	理学部その他	研究 7-1
8.	工学部その他	研究 8-1
9.	自然科学研究科その他	研究 9-1
10.	医学部その他	研究 10-1
11.	薬学部その他	研究 11-1
12.	生命科学研究部その他	研究 12-1

文学部

I 研究水準 研究 1-2

II 質の向上度 研究 1-3

※平成 16～19 年度の評価においては、研究面の現況分析の単位を「文学部・文学研究科」としていたが、「文学部」に変更する。

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の学術論文発表件数が平成 16 年度の 4 倍に達するなど増加傾向にある。また、独自の予算措置としては、平成 19 年度総額 500 万円強である。共同研究としては、二つの拠点形成研究その他で共同研究の著書、報告書等を合計 20 件以上公表しており、順調に進展している。国際連携研究としては、東アジア考古学研究において相応の実績が上がっている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金は 4,000 万円台の獲得を目指すという目標が達成されていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、文学部・文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、文学部・文学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における文学部の判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、二つの「拠点形成研究」のうち、「世界的文化資源集積と文化資源科学の構築」においては、『極東および環日本海における更新世』の岩宿文化賞受賞、「生命倫理を中心とする現代社会研究」においては、『覚醒剤の社会史』の日本社会病理学会学術奨励賞受賞等、計 4 件が学会賞を受賞している。さらに、実験心

理学及び生命倫理の分野においては、国際的な評価を受けている業績もある。社会、経済、文化面では、先の二つの「拠点形成研究」は、アジアに近く、九州・熊本に立地する地域特性とも関係が深く、地域社会・地域資料を重視した日本研究・現代社会研究であり、優れた成果である。

以上の点について、文学部・文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、文学部・文学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における文学部の判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学部・教育学研究科

I	研究水準		研究 2-2
II	質の向上度		研究 2-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの平均論文数は約 4 件である。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度の科学研究費補助金の採択数（採択金額）が 33 件（約 3,400 万円）で、採択率は 44.6%となっており、また、競争的外部資金の受入れ状況は、政府の補助金 1 件、寄附金 7 件、受託研究 1 件で、金額は約 2,900 万円であることなどは、優れた成果である。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、教育学部・教育学研究科において、教育・心理、特別支援教育をはじめ、人文・社会、自然さらに保健・体育、芸術の各分野で相応の優れた成果を上げている。学術面では、黒柿拭漆象嵌箱と蠱惑の世界で権威ある賞を受賞しており、創造的で卓越した業績である。また、「家政学言論」の研究、生態学的自己の発達と障害に関する研究、対話による説明的文章の学習指導の研究等で優れた成果を上げている。社会、経済、文化面では、ソプラノ、ハーブ、オーケストラのための「地上の平和」、不登校の改

善・解決に資する教育力の養成、el ころころ学習プログラムの開発、算数・数学科における本質的学習環境の開発に関する生命論的研究で優れた成果を上げていることなどの相応な成果がある。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法学部

I	研究水準		研究 3-2
II	質の向上度		研究 3-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、2つの「拠点形成研究B」を中心に、研究グループが研究成果を積極的に発表している。また、国際的普遍的な研究と同時に、地域的に固有な問題意識に立った研究を推進するとした研究目的に合致した活動が行われている。法科大学院の設置に伴い、専任教員が減少したが、それにもかかわらず研究業績数を維持している。研究資金の獲得状況については、年間 900 万円前後を維持しており、例えば、科学研究費補助金の採択件数については平成 19 年度で 9 件と、所属教員数が減少しているなかで安定した水準を維持しているなどの相応な成果がある。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、地域に根ざしつつ普遍化をめざした「ロマン主義から石牟礼道子へー近代批判と共同性の回復」などが優れた業績として認められた。社会、経済、文化面では、水俣病の原因であるメチル水銀の毒性を本格的に海外に向けて発信したとして「Minamata disease revisited: An update on the acute and chronic manifestations of methyl mercury poisoning」が優れた業績として認められている。法学部全体の研究成果の

質的レベルには向上の余地が大きいとはいえ、過去4年間の発表著書、論文数が146件に及んでおり、水俣病、石牟礼道子などに関連する地域的に固有な問題意識に基づく研究に精力的に取り組み、発表しているなどの相応な成果がある。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法曹養成研究科

I 研究水準 研究 5-2

II 質の向上度 研究 5-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、法学部と「社会の「法化」に最適な司法制度と紛争解決システムの構築」の共同研究を行い、その成果を『法化社会と紛争解決』として出版している。また、法科大学院等専門職大学院教育推進プログラムや専門職大学院等教育推進プログラムにおいて、「サイバー・クリニック・システムの構築」「ローセンターを活用した臨床教育の高度化」、「九州 4 大学教育連携法曹養成プロジェクト」、名古屋大学を主幹事校とする「実務技能教育教材共同開発共有プロジェクト」、「実務技能教育指導要綱作成プロジェクト」を実施して専門職大学院としての新しい教育方法の研究を行っている。学術論文数は総数 33 件、学術著書数は総数 18 件である。研究資金の獲得状況については、平成 16 年度から平成 19 年度まで、競争的外部資金を約 2 億円獲得しているなどの相応な成果である。

以上の点について、法曹養成研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、法曹養成研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、研究業績の判断基準を明確に定め、それに即して自己評

価しているのは適切な試みと考えられる。また、研究活動が活発に行われており成果を上げている。提出された業績としては、企業の財産的情報の保護と労働契約に関する優れた業績を収めているように、現代的課題に取り組むなどの相応な成果がある。

以上の点について、法曹養成研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、法曹養成研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

社会文化科学研究科

I 研究水準 研究 6-2

II 質の向上度 研究 6-5

※当該組織は、平成 20 年度に「文学部・文学研究科」「法学研究科」「社会文化科学研究科」より改組・統合された。

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

文学部・文学研究科

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の学術論文発表件数が平成 16 年度の 4 倍に達するなど増加傾向にある。また、独自の予算措置としては、平成 19 年度総額 500 万円強である。共同研究としては、二つの拠点形成研究その他で共同研究の著書、報告書等を合計 20 件以上公表しており、順調に進展している。国際連携研究としては、東アジア考古学研究において相応の実績が上がっている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金は 4,000 万円台の獲得を目指すという目標が達成されていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、文学部・文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、文学部・文学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

法学研究科

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、2つの「拠点形成研究B」を中心に研究グループが研究成果を積極的に発表している。また、国際的普遍的な研究と同時に、地域的に固有な問題意識に立った研究を推進するとした研究目的に合致した活動が行われている。法科大学院の設置に伴い、専任教員が減少したが、それにもかかわらず研究業績数を維持している。研究資金の獲得状況については、年間 900 万円前後を維持しており、例えば科学研究費補助金の採択件数は平成 19 年度で 9 件と、所属教員数が減少しているなかで安定した水準を維持しているなどの相応な成果がある。

以上の点について、法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

社会文化科学研究科

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、四つの拠点形成研究を中心に過去4年間で著作物26件、シンポジウム等104件（うち国際シンポジウム12件）を開催し、活発な研究活動を展開している。生命倫理学の分野では、英文論集を刊行するなど、日本の生命倫理学を世界に向けて本格的に発信している。平成19年度の教員一名当たりの平均論文・著書数は2.07件、学会発表等が1.11件である。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数（採択金額）が、平成19年度で26件（5,511万円）であるなど、相応の成果がある。

以上の点について、社会文化科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、社会文化科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、社会文化科学研究科の判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

文学部・文学研究科

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、二つの「拠点形成研究」のうち、「世界的文化資源集積と文化資源科学の構築」においては、『極東および環日本海における更新世』の岩宿文化賞受賞、「生命倫理を中心とする現代社会研究」においては、『覚醒剤の社会史』の日本社会病理学会学術奨励賞受賞等、計4件が学会賞を受賞している。さらに、実験心理学及び生命倫理の分野においては、国際的な評価を受けている業績もある。社会、経済、文化面では、先の二つの「拠点形成研究」は、アジアに近く、九州・熊本に立地する地域

特性とも関係が深く、地域社会・地域資料を重視した日本研究・現代社会研究であり、優れた成果である。

以上の点について、文学部・文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、文学部・文学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

法学研究科

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、地域に根ざしつつ普遍化をめざした「ロマン主義から石牟礼道子へー近代批判と共同性の回復」が優れた業績として認められた。社会、経済、文化面では、水俣病の原因であるメチル水銀の毒性を本格的に海外に向けて発信したとして「Minamata disease revisited: An update on the acute and chronic manifestations of methyl mercury poisoning」が優秀な業績として認められている。法学研究科全体の研究成果の質的レベルには向上の余地が大きいとはいえ、過去4年間の発表著書、論文数が146点に及んでいること、水俣病、石牟礼道子などに関連する地域的に固有な問題意識にもとづく研究に精力的に取り組み、発表しているなどの相応な成果がある。

以上の点について、法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

社会文化科学研究科

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、四つの拠点形成研究を中心に、相応の成果を収めている。優れた研究業績として、例えば、日本の覚醒剤政策の形成を辿る社会心理学的・社会倫理的研究や、ロマン主義の近代批判と水俣から近代を問い直す石牟礼道子の思想を日英比較史の視点から分析した著書などがある。社会、経済、文化面では、「社会の法化に最適な司法制度と紛争解決システムの構築」を探究する研究などで社会的に意義ある研究成果がある。卓越した研究業績としては、極東アジアの先史時代狩猟具の変遷を環日本海の視点から広域的に捉え直した研究があり、岩宿文化賞を受賞している。このほかにも水俣病の定義を最新情報から問い直す研究などの優れた研究が複数ある。これらの状

況などは、相応の成果である。

以上の点について、社会文化科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、社会文化科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、社会文化科学研究科の判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 4 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件あった。

理学部その他

I	研究水準		研究 7-2
II	質の向上度		研究 7-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、査読付き論文が年平均 160 件（教員一名当たり 1.9 件）、国際学会での発表が年平均 128 件（同 1.5 件）、国内学会での発表が年平均 325 件（同 3.9 件）であるほか、理学及び複合領域の研究分野の国内外の主要な学会での招待講演数も多い。研究資金の獲得状況においては、科学研究費補助金は年平均 1 億 6,800 万円（教員一名当たり 200 万円）獲得しており、採択件数は年平均で約 32 件（教員一名当たりの採択率は 38%）と高い水準にある。その他の競争的外部資金の受入れは年度毎に増加していることなどは、相応な成果である。

以上の点について、理学部その他の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、理学部その他が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、基礎解析学、天文学、数理物理・物性基礎、岩石・鉱物・鉱床学、分子生物学等の理学及び学際複合領域の多くの分野で優れた研究成果を上げている。なかでも、人造鉱物のガドリニウムガリウムガーネットの衝撃エネルギー科学に関する研究、ゲルマニウム塩の高温・高圧融体の局所構造解析の研究、ユビキチ

ン様タンパク質のSUMOが標的タンパク質の α -ヘリックス形成を促進することを明らかにした研究は、いずれも卓越した研究成果として高く評価できる。社会、経済、文化面では、有明海・八代海の問題に関する多くの調査・報告書が国レベルの政策の立案・実施に貢献したほか、大型基板用高速膜厚ムラ検査装置が第2回ものづくり日本大賞優秀賞（製品・技術開発部門）を受賞している。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、理学部その他の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、理学部その他が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部その他

I	研究水準		研究 8-2
II	質の向上度		研究 8-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、平成 18 年度の教員一名当たりの査読付論文の平均発表件数は 3.99 件であり、その大半が国際誌や国際会議 Proceedings の発表である。知的財産権の出願・取得状況は、平成 19 年度の出願数は 54 件であり、年々増加している。また、ライセンス契約は、19 年度末現在 8 件であり、その成果を大型プロジェクトに結び付けている。研究資金の獲得状況について、科学研究費補助金の採択数（採択金額）が年平均 135 件（約 4 億円）である。受託研究の受入れ金額の伸びは、平成 19 年度に、約 4 億 5,000 万円となっている。また、政府出資の競争的資金の受入れも活発で、平成 19 年度では 35 件（4 億 9,000 万円）となっているなどの相応な成果がある。

以上の点について、工学部その他の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、工学部その他が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、衝撃エネルギー科学、複合ナノ創成科学、物質生命化学の分野で高い評価を受けている。特に、21 世紀 COE プログラム「衝撃エネルギー科学の深化と応用」の研究成果は、高い評価を受けている。大学の戦略的研究推進機

構が選定した拠点形成研究グループの活動が外部資金獲得にも貢献している。社会、経済、文化面では、建築学、機械システム、情報電気電子工学、生命環境科学で優れた研究業績を上げていることなどは、相応の成果である。

以上の点について、工学部その他の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、工学部その他が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

自然科学研究科その他

I	研究水準		研究 9-2
II	質の向上度		研究 9-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、教員一名当たりの原著論文は平均で約 2 件、招待講演を含めた学会発表件数も教員一名当たり 7.8 件、特許出願件数及びライセンス契約も着実に増加傾向にあり、研究活動は活発であると判断できる。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの獲得額は、科学研究費補助金は約 175 万円、その他の外部資金を含めると約 640 万円と高いレベルになり、全般的に法人化以降は増加傾向にあることなどは、優れた成果である。

以上の点について、自然科学研究科その他の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、自然科学研究科その他が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、特色ある分野で成果を上げており、例えば、物理学、地球惑星科学、分子生物学の分野においては卓越したあるいは優れた業績が生まれ、21 世紀 COE プログラムの中間評価でも高い評価を得ている。社会、経済、文化面では、拠点形成研究グループを中心に研究成果の応用、実用化に向けた活発な活動に特徴が見られる。「有明海・八代海の再生方策に関する政策立案・提言シリーズ」は社会貢献活動とし

で高く評価できると同時に、学術面でも優れた研究成果として評価できる。また、大型基板用高速膜厚ムラ検査装置は優れた成果であり、実用性が高いなどの相応な成果である。

以上の点について、自然科学研究科その他の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、自然科学研究科その他が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 4 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 5 件であった。

医学部その他

I	研究水準		研究 10-2
II	質の向上度		研究 10-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の英文論文数 587 件、専任教員(助教以上 310 名)一名当たりの平均論文数が 1.8 件となっている。知的財産権の出願状況は、特許出願が平成 16 年度から 4 年間で合計 63 件なされているが、特許取得数は 2 件となっている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数(採択金額)が平成 16 年度から 4 年間で合計 745 件(27 億 2,000 万円)、年平均 186 件(6 億 8,000 万円)で、採択率が過去 4 年間を通して 36.7%(申請 2,030 件中 745 件採択)となっている。他の競争的外部資金の受け入れ状況は、4 年間で 106 件(19 億円)、年平均 26.5 件(4 億 8,000 万円)であり、21 世紀 COE プログラム「細胞系譜制御研究教育ユニットの構築」1 件が採択される等、活発な研究活動が展開されている。共同研究は、179 件(3 億 7,000 万円)、年平均 44.8 件(9,000 万円)、受託研究は、48,034 件(12 億 9,000 万円)、年平均 12,008 件(3 億 2,000 万円)となっていることは、相応の成果である。

以上の点について、医学部その他の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、医学部その他が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、医学部その他の判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、卓越した研究成果として、例えば「細胞系譜制御研究教育ユニットの構築」含めた研究が上げられる。社会、経済、文化面では、分子機能薬学や、創薬科学の分野で多くの研究成果が見られる。卓越した研究として、例えば、「8-ニトロ-cGMP」の研究が新しい NO シグナル伝達物質の発見として国際的にも高い評価を得ていることは、相応の成果である。

以上の点について、医学部その他の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、医学部その他が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、医学部その他の判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 4 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

薬学部その他

I	研究水準		研究 11-2
II	質の向上度		研究 11-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、4 年間の学術論文発表数は 1,093 編であり、これは 1 年間で教員(専任教員 72 名)一名当たり 3.8 件の論文を発表したことになる。研究成果による特許出願数は 39 件を数える。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金は 4 年間で 349 件内定し、総額 15 億 3,000 万円を超える。これは 1 年間で 1 教員平均 530 万円強となる。競争的外部資金は 45 件採択され、総額 12 億 4,000 万円を受入れている。また、共同研究として 1 億 5,000 万円を、受託研究費として 2 億 8,000 万円、寄附金として 5 億 7,000 万円を受け入れている。特許のライセンス契約も 12 件あり、収入は 1,000 万円を超えていることは、優れた成果である。

特に、薬学部附属創薬研究センターには 3 つの寄附講座を設置し、生命資源研究・支援センター及び発生医学研究センターと連携して、熊本大学の戦略的研究推進機構「大学院先端機構」の中核を担っている。特に、21 世紀 COE プログラム「細胞系譜制御研究教育ユニットの構築」、平成 19 年度から平成 23 年度のグローバル COE プログラム「細胞系譜制御研究の国際人材育成ユニット」の採択に貢献した成果は高く評価できる。また、「ターゲットタンパク研究プログラム」、「都市エリア産学官連携促進事業」等大型プロジェクトに採択されているという点でも「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、薬学部その他の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、薬学部その他が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、薬学部その他の判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、大学院先導機構の拠点形成研究である「細胞系譜制御研究教育ユニットの構築」「遺伝子改変モデルを用いた難病医学の展開」「エイズ等新興再興難治性感染症に対する新たな治療法開発をめざした研究教育拠点」では多くの優れた研究業績を上げており、その成果は分子生物学、発生医学、エイズ研究の分野で高く評価されている。社会、経済、文化面では、優れた(S)評価の論文が2件発表されたことは、優れた成果である。

特に、本評価単位の研究業績は学問的に優れているばかりでなく、将来的に社会への還元につながる業績が多い。例えば、拠点形成研究の一つ「'Made in Kumamoto University'の画期的新薬創生研究」による研究業績は 科学技術振興機構（JST）の独創的シーズ展開事業大学発ベンチャー創出推進「胃潰瘍も心筋梗塞も起こさない、第四世代 NSAIDs の開発」の採択に結びついている。これらの研究成果は、特に、創薬を指向した構造生物学、生化学、薬剤学の分野において高い水準にあるという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、薬学部その他の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、薬学部その他が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、薬学部その他の判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が4件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

生命科学研究部その他

I 研究水準 研究 12-2

II 質の向上度 研究 12-3

※「生命科学研究部」は、平成 21 年度に「医学薬学研究部」より改組された。

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の英文論文数 617 件、専任教員(助教以上 255 名)一名当たりの平均論文数が 2.4 件となっている。知的財産権の出願状況は、平成 16 年度から 19 年度にかけて合計 93 件の特許出願がなされているが、特許取得数は 2 件となっている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数(採択金額)が平成 16 年度から 4 年間で合計 679 件(28 億円)、年平均 170 件(7 億円)で、採択率が過去 4 年間を通して 39.9%となっている。その他の競争的外部資金の受け入れ状況は、4 年間で 124 件(23 億 1,000 万円)、年平均 31 件(5 億 8,000 万円)であり、共同研究は、226 件(4 億 5,000 万円)、年平均 57 件(1 億 1,000 万円)、受託研究は、177 件(6 億 8,000 万円)、年平均 44 件(1 億 7,000 万円)となっている。さらに、21 世紀 COE プログラム「細胞系譜制御研究教育ユニットの構築(平成 14 年度から平成 18 年度)」の 1 件があり、その発展した形として、グローバル COE プログラム「細胞系譜制御研究の国際的人材育成ユニット」が採択されるなど、活発な研究活動が展開されていることは、相応の成果である。

以上の点について、医学薬学研究部その他の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、医学薬学研究部その他が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における生命科学研究部その他の判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面においては卓越した研究成果として、例えばヒト成人 T 細胞白血病ウイルス(HTLV-1)研究において、T 細胞特異的発現のプロモーターにより T 細胞白血病を初めて再現した研究実績を有する(研究業績水準判定において、二人の判定者が共に卓越した研究としたもの 10 件)。社会、経済、文化面では、分子機能薬学や、創薬科学の分野で成果が見られる。卓越した研究成果として、例えば、「8-ニトロ-cGMP」の研究が新しい NO シグナル伝達物質の発見として国際的にも高い評価を受けていることは、相応な成果である。

以上の点について、医学薬学研究部その他の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、医学薬学研究部その他が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における生命科学研究部その他の判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 6 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

